

リウマチ・アレルギー対策委員会の開催要項

1 開催目的

- リウマチ及び気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症等の免疫アレルギー疾患は、長期にわたり著しく生活に支障を来す等、国民の健康上重要な問題となっている。このため、平成 17 年にリウマチ対策及びアレルギー疾患対策を総合的・体系的に実施するべくその方向性等を報告書にまとめ、リウマチ・アレルギー対策を実施してきた。
- 近年の医療水準の向上や社会背景の変化等を踏まえ、より効果的な対策を検討するため、厚生科学審議会疾病対策部会リウマチ・アレルギー対策委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

2 リウマチ・アレルギー対策委員会の役割

- 委員会は、リウマチ対策及びアレルギー疾患対策についての有識者により、これまでのリウマチ対策及びアレルギー疾患対策の評価を行うとともに、今後のリウマチ及びアレルギー疾患の対策の方向性及び具体的方策を検討し、報告書を策定する。

3 構成及び事務局等

- 委員会に参集を求める有識者は、リウマチ対策及びアレルギー疾患対策に精通した学識を有する者とし、15名以内で構成するものとする。
- 会議の庶務は、健康局疾病対策課において処理する。
- 委員会の開催に関して必要な事項は、委員長が定める。

4 作業班の設置

- 委員会の下に、リウマチ対策及びアレルギー疾患対策それぞれについて、リウマチ対策作業班及びアレルギー疾患対策作業班を設ける。